

本州四国連絡道路の割引対象路線図

別添5



- ※上記 平日深夜割引については、
- 神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道においては、本州四国間を直通走行した場合には全区間、直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象
 - 西瀬戸自動車道においては、区間による制約はなし